

土砂災害防止法に基づく基礎調査の進捗状況

北秋田地域振興局建設部

平成 31 年 3 月末時点

秋田県では、土砂災害に対して危険な区域を明示し、警戒避難体制の整備等を行うことを目的とした基礎調査を実施しています。

北秋田地域振興局では平成 16 年より、表 1 に示す管内 671 箇所の土砂災害危険箇所等を対象に基礎調査を順次実施しています。平成 31 年 3 月末までで、表 2 に示す 622 箇所を土砂災害警戒区域等に指定しています。

表 1. 土砂災害危険箇所数

	土 砂 災 害 危 険 箇 所			合計
	土石流危険渓流箇所	急傾斜地崩壊危険箇所	地すべり危険箇所	
大館市	124	171	13	308
北秋田市	174	96	25	295
上小阿仁村	40	20	8	68
管内合計	338	287	46	671

表 2. 土砂災害警戒区域等指定数

	土 砂 災 害 警 戒 区 域 等 指 定 数			合計
	土 石 流	急 傾 斜 地	地 す べ り	
大館市	119	164	14	297
北秋田市	171	87	14	272
上小阿仁村	28	18	7	53
管内合計	318	269	35	622

基礎調査の実施



進捗率（危険箇所数ベース）

